

2019年4月

お客様各位

大阪信用金庫 融資部

## 「10連休に伴う資金需要 相談窓口」の設置について

平素は、大阪信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2019年5月1日（水）の新天皇御即位に伴い2019年4月27日（土）から2019年5月6日（月）にかけて10連休とする法律が公布されました。

大阪信用金庫では、事業者の方の10連休の影響による資金繰りについて、各営業店に「10連休に伴う資金需要 相談窓口」を設けて相談を承っております。お気軽にご相談ください。

以上